

**「移動販売車支援事業（KOBE STAR KITCHEN）」における  
経営サポートおよび出店場所の開拓・出店調整等業務委託 募集要領**

**1 趣旨**

起業による地域経済の活性化やまちの賑わい創出を目指す取り組みとして、キッチンカーをはじめとする移動販売車を活用した事業を支援する「移動販売車支援事業（KOBE STAR KITCHEN）」を実施するにあたり、

- ・2019年度～2021年度に選定されたキッチンカー支援対象者の経営サポート（活動進捗の把握・必要な経営に関する助言）
- ・市内における収益性の高い出店場所の開拓・出店調整等について、委託を行うものである。

**2 業務の概要**

**（1）委託業務名**

「移動販売車支援事業（KOBE STAR KITCHEN）」における経営サポートおよび出店場所の開拓・出店調整等業務」

**（2）業務の内容**

別紙「移動販売車支援事業（KOBE STAR KITCHEN）」における経営サポートおよび出店場所の開拓・出店調整等業務委託 仕様書」のとおり

**（3）委託業務期間**

委託契約締結日から令和5年3月31日まで

**（4）委託契約金額の上限**

11,480,000円（消費税・地方消費税含む）

**3 応募者資格**

次に掲げる要件のすべてに該当する団体であることとします。

- （1）代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいる団体でないこと。
- （2）神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- （3）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- （4）神戸市における請負及び委託契約の業務について、これまで契約違反など履行状況が不良との評価を受けていないこと。
- （5）銀行取引停止処分を受けていないこと。
- （6）会社更生法に基づく再生手続き開始の申立または民事再生法に基づく再生手続き申立がなされている団体（更生または再生の手続き開始の決定がなされている者で履行不能に陥るおそれがないと神戸市が定めた団体を除く。）でないこと。
- （7）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づく暴力団でないこと。また、従業員等が暴力団、暴力団員、暴力団関係者その他の反社会勢力でないこと。
- （8）租税公課の滞納処分を受けていないこと。

- (9) 共同企業体による応募も可能だが、その場合は代表者及び構成員が上記(1)から(8)を全て満たすこと。また、神戸市との連絡調整は代表者が行い、委託契約に係る事務処理についても代表者の名義で行うこと。なお、共同企業体による応募の場合、(別紙) 評価項目の地元企業に関する配点は、代表者の属する企業の所在地により決定する。

#### 4 スケジュール

- |                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| (1) 公募開始             | 令和4年3月2日(水)        |
| (2) 参加申請関係書類・質問票提出期限 | 令和4年3月16日(水) 17時必着 |
| (3) 質問に対する回答         | 随時                 |
| (4) 企画提案書・見積書の提出期限   | 令和4年4月14日(木) 17時必着 |
| (5) 選考審査会            | 令和4年4月18日(月) 予定    |
| ※詳細は参加申請者に別途通知       |                    |
| (6) 委託事業者決定通知        | 令和4年4月下旬予定         |
| (7) 契約締結・業務開始        | 令和4年5月上旬予定         |

#### 5 参加申請関係書類の提出

- (1) 受付期間  
令和4年3月2日(水)～令和4年3月16日(水) 17時まで
- (2) 配布場所  
神戸市ホームページに掲載します。  
(以下の「事業者募集のご案内」ページからダウンロードが可能です。)  
<https://www.city.kobe.lg.jp/a31812/262331566043.html>
- (3) 提出場所  
「11 問い合わせ先」に同じ
- (4) 提出方法  
持参又は郵送とする。
- (3) 提出書類
- ①参加申込書(様式2号)
  - ②参加資格確認書(様式3号)
  - ③団体概要(様式4号)
- ※ 直近事業年度の決算報告書、会社概要、パンフレット等も可

#### 6 質問票の提出及び回答

- (1) 提出方法  
本企画提案募集に関して、質問がある場合は、「質問票(様式1号)」に必要事項を記載し、E-mail 又は FAX にて提出してください。
- (2) 提出期限  
令和4年3月16日(水) 17時必着

### (3) 提出先

「11 問い合わせ先」に同じ。

### (4) 回答方法

受け付けた質問については、質問を受け付けた方法（E-mail 又は FAX）にて、随時回答します。なお、応募者間の公平性を確保するために必要と認めた質問事項については、質問内容および回答内容を、本要領を掲載したホームページにあわせて掲載しますが、事実関係の確認など回答することで他の応募者が不利にならない事項については、この限りではありません。

## 7 企画提案書・見積書の提出

### (1) 提出方法

持参または郵送にて提出してください。

### (2) 提出期限

令和4年4月14日（木）17時必着

### (3) 提出先

「11 問い合わせ先」に同じ。

### (4) 提出書類

①企画提案書（様式の定めはありませんが、下記の事項については必ず記載してください。なお、下記以外の事項についての提案については、場合によっては審査上の加点事項とします。）

- ・2019年度～2021年度に選定されたキッチンカー支援対象者の経営サポート
- ・移動販売車 出店場所における、新規開拓場所の候補
- ・移動販売車 出店調整における、チャレンジの場としての出店条件
- ・広報における、個別出店場所の広報方法（専用ホームページ以外の方法）

②見積書（様式自由）

③業務実績調書（様式5号）

④業務実施体制表（様式自由）

※指揮命令系統がわかり、業務の管理責任者が明示された資料を提出してください。

⑤管理責任者および主たるスタッフの経歴・従事業務調書（様式6号）

⑥その他補足資料（任意、様式自由）

### (5) 提出部数

紙（正本1部、副本10部）と電子データ（PDFファイル）を提出してください。

## 8 選定方法及び結果の通知

### (1) 提案審査会の開催

令和4年4月18日（月）に三宮ビル東館内にて実施予定です。詳細は、応募者に別途連絡します。

### (2) 審査方法

- ①審査員は、応募者が企画提案書に基づき行うプレゼンテーションの内容に対する審査を行います。
- ②委託候補者選定については、提案内容について評価を行い選定します。（企画提案書の作成の際は、10 その他（1）にご留意ください。）
- ③審査員は、別紙の評価基準に沿って、100点満点で評価を行い、各審査員の合計点の平均が最も高い応募者を委託候補者とします。なお、各審査員の合計点の平均が60点未満の応募者は失格とします。
- ④各審査員の合計点の平均が最も高い応募者が複数あった場合は、当該応募者のうち、以下の評価基準の順に点数を比較し、点数が高い応募者を委託候補者とします。  
なお、すべての評価基準の点数が同点の場合は、くじ引きにより決定します。
  - ・「出店場所」の各審査員の合計点の平均
  - ・「出店調整」の各審査員の合計点の平均
  - ・「広報」の各審査員の合計点の平均
  - ・「実績」の各審査員の合計点の平均
  - ・「地元企業」の各審査員の合計点の平均
  - ・「実施体制」の各審査員の合計点の平均
  - ・「見積金額」の各審査員の合計点の平均
  - ・「その他」の各審査員の合計点の平均
- ⑤審査員名は、個人情報保護の観点から公表しません。

### （3）選定結果の通知

令和4年4月下旬を目途に、神戸市ホームページ上に公表するとともに、応募者全員に結果を通知します。

ただし、審査の内容等に関する問い合わせには応じられません。

## 9 契約の締結

「7（1）提案審査会」における最優秀提案者と契約締結の協議を行います。（最優秀提案者の辞退等があった場合は、上位の者から順に契約締結の協議を行います。）

契約の締結にあたっては、「神戸市委託契約約款」に基づく委託契約を締結します。

※なお、本公募は令和4年度神戸市予算の成立を前提に行います。予算が成立しない場合には、この募集に基づく委託は行わないことがあります。

## 10 その他

- （1）応募に要する費用は、すべて応募者の負担とします。
- （2）提出された書類について、予め提案審査会前に内容の確認を行う場合があります。
- （3）提出された書類は、返却いたしませんので、ご了承ください。
- （4）提出された書類については、選定以外の目的には使用いたしません。（ただし、情報公開条例に基づく公開を除く。）
- （5）企画提案書の提出後に、提案審査会への参加を辞退する場合は、速やかに「参加辞退届（様

式7号)」を「11 問い合わせ先」まで持参または郵送にて提出してください。

## 11 問い合わせ先

神戸市経済観光局経済政策課 林・織林・眞島

住所：〒651-0087 神戸市中央区御幸通 6-1-12 三宮ビル東館 4階

電話：078-984-0332

FAX：078-984-0337

E-mail：[etb\\_kikaku@office.city.kobe.lg.jp](mailto:etb_kikaku@office.city.kobe.lg.jp)

(別紙)

評価項目	評価基準	配点
実施体制	本業務を遂行するにあたり、管理責任者および担当スタッフが十分に配置されているか。	5点
実績	移動販売車に関して、十分な経験と実績を有しているか。	10点
経営支援	支援対象者の課題・悩みを寄り添い型でサポートする体制となっているか。	5点
出店場所	出店場所は、集客が見込める場所か。また、提案の内容に実現可能性はあるか。	30点
出店調整	業務目的等を十分理解し、円滑に実施できる体制となっているか。	20点
広報	必要かつ効果的なものとなっているか。	10点
見積金額	事業にかかる経費は、積算根拠に妥当性があり、目的達成に効果的な配分となっているか。	5点
その他	本事業の効果を促進する新たな企画が提案されているか。	5点
地元企業	提案者の本社所在地が神戸市内であること	10点
合計		100点